物品役務等の名称及 び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数		公益法人の場合	備考
	09月1年起				(正画就于天は公券)					公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	
行政文書保管倉庫借 上 一式	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	三井倉庫(株)関 西支社 大阪府大阪市北区 堂島浜1丁目4番 4号	8010401114448	倉庫として引き続き使 用する必要があり、契 約相手方が特定される ため。(根拠法令:会 計法第29条の3第4 項)	2, 025, 540円	2, 025, 540円	100%				
営繕積算システムー 次単価データほか購 入(その1) 一式	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	(一財)経済調査 会関西支部 大阪府大阪市中央 区今橋4-4-7 京阪神淀屋橋ビル	1010005002667	当該システムに対応した最新の単価データを提供しているのが特定の業者のみであるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	1, 600, 500円	1, 600, 500円	100%				
宿舎の借上 一式	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	個人	-	借上宿舎として引き続き使用する必要があり、契約相手方が特定されるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	1, 620, 000円	1,620,000円	100%				
小松空港事務所 一式	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	大阪航空局	-	事務所として引き続き 使用する必要があり、 契約相手方が特定され るため。(根拠法令: 会計法第29条の3第 4項)	-	2, 430, 113円	-				
賃貸借契約 FAC4169経ヶ 岬通信所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 力と随意契約を締結し たものである。	-	-	-				
賃貸借契約 陸上自衛隊饗庭野演 習場	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	高島市	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	30, 800, 448円	30, 800, 448円	-				
賃貸借契約 陸上自衛隊福知山射 撃場	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-				
賃貸借契約 陸上自衛隊富山駐屯 地	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記和手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	_				

物品役務等の名称及 び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合         公益法人の区 分       国所管、都道 府県所管の区 分       応札・応募者 数			備考
賃貸借契約 陸上自衛隊六甲無線 中継所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	神戸市	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	2, 155, 728円	2, 155, 728円	-					
賃貸借契約 陸上自衛隊船坂無線 中継所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	ı					
賃貸借契約 航空自衛隊饗庭野高 射教育訓練場	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	高島市	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	3, 376, 500円	3, 376, 500円	-					
賃貸借契約 航空自衛隊経ヶ岬分 屯基地	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	ı					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	兵庫県	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	2, 774, 304円	2, 774, 304円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部阿 倍野出張所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	5, 860, 800円	5, 860, 800円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部堺 出張所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	6, 243, 600円	6, 243, 600円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部守 口出張所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	守口市	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	1, 027, 310円	1, 027, 310円	_					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合         公益法人の区 府県所管の区 分       国所管、都道 府県所管の区 数       応札・応募者 数		備考	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部神 戸出張所	支出負担行為担当官 企業中部防衛局長 竹內 劳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	_		<i>y</i>	<u>分</u>	304	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部豊 岡出張所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 富山地方協力本部高 岡地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 石川地方協力本部小 松地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 福井地方協力本部越 前地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 滋賀地方協力本部彦 根地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 滋賀地方協力本部近 江八幡地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 滋賀地方協力本部草 津地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					

物品役務等の名称及 び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合       公益法人の区		備考	
賃貸借契約 京都地方協力本部京 丹後地域事務所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	_	-			分	<i>y</i> x	
賃貸借契約 京都地方協力本部宇 治地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意型約を締結し たものである。	-	_	-					
賃貸借契約 京都地方協力本部福 知山地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部茨 木地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部東 大阪地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	3, 940, 200円	3, 940, 200円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部岸 和田地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部伊 丹地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部姫 路地域事務所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	9, 081, 600円	9, 081, 600円	-					

物品役務等の名称及 び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合		備考	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部淡 路島駐在員事務所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-		分	分 分	数	
賃貸借契約 奈良地方協力本部五 條地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 奈良地方協力本部橿 原地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	_	_	-					
賃貸借契約 和歌山地方協力本部 新宮地域事務所	支出負担行為担当官 定 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	1	-					
賃貸借契約 和歌山地方協力本部 御坊地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 和歌山地方協力本部 田辺地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部西 宮地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号及び第2号 に基づき記載しな い	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	3, 885, 288円	3, 885, 288円	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部加 古川地域事務所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	_					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合  公益法人の区 国所管、都道 応札・応募者 分 版札・応募者		備考	
賃貸借契約 富山地方協力本部砺 波募集案内所	支出負担行為担当官 企業中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	_	_	_		分	<u>分</u>	30.	
賃貸借契約 石川地方協力本部金 沢募集案内所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 福井地方協力本部福 井募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 滋賀地方協力本部大 津募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 京都地方協力本部京 都募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号及び第2号 に基づき記載しな い	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	8, 087, 640円	8, 087, 640円	-					
賃貸借契約 京都地方協力本部亀 岡募集案内所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 京都地方協力本部河 原町募集案内所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部梅 田募集案內所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随第契約を締結し たものである。	9, 911, 880円	9, 911, 880円	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合  公益法人の区 国所管、都道 応札・応募者 分 数		備考	
賃貸借契約 大阪地方協力本部天 王寺募集案内所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	_	-	_		分	分	欽	
賃貸借契約 大阪地方協力本部ミ ナミ募集案内所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	_	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部京 橋募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	_	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 力と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部十 三募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	3, 468, 960円	3, 468, 960円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部谷 九募集案內所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	3, 748, 800円	3, 748, 800円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部ナ ンバ募集案内所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部豊 中募集案內所	支出負担行為担当 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部西 神戸募集案内所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	一般財団法人神戸 住環境整備公社 兵庫県神戸市長田 区二葉町5-1-32	2140005020374	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	4, 074, 840円	4, 074, 840円	_					

物品役務等の名称及	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額 落札率 単		再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
	び所在地				(企画競争又は公募)					公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部北 神戸募集案内所	支出負担行為担当官 官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	_	-					
賃貸借契約 奈良地方協力本部天 理募集案内所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	-					
賃貸借契約 奈良地方協力本部奈 良募集案内所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	_	_					
賃貸借契約 和歌山地方協力本部 和歌山募集案内所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手 前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第2号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 方と随意契約を締結し たものである。	-	-	_					
賃貸借契約 和歌山地方協力本部 有田募集案内所	支出負担行為担当官 定畿中部防衛局長 竹內 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条 第1号に基づき記 載しない	-	会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計 令第102条の4第3号の規 定を適用し、左記相手 力と随意契約を締結し たものである。	-	_	_					

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。